

やわたはま

この社協だよりの発行には、赤い羽根共同募金の配分金が財源の一部として活用されています。

2026
7月号
Vol.122

社協だより



八幡浜市社協の各種SNSはこちら



[発行] 社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会

八幡浜市松柏乙1101番地 八幡浜市保健福祉総合センター2階

TEL 0894-23-2940 FAX 0894-23-0506



生活支援コーディネーター 歳を重ねても 地域でつながり 安心して暮らせる 八幡浜を目指して

生活支援コーディネーターとは、平成27年度の介護保険制度の改正で創設された「生活支援体制整備事業」に位置付けられ、全国の市町村での配置が始まった職種です。八幡浜市では、八幡浜市社会福祉協議会（以下、市社協）が八幡浜市より受託し、同年11月より配置しています。

生活支援コーディネーターは、地域の高齢者の暮らしを把握し、住民や関係機関と連携して新たな支援や居場所作りをコーディネートする調整役です。これまで、市内各地域の集いの機会へ伺いながら、暮らしの現状を把握したり、地域住民と話し合ったり、一緒に必要な支援を考え、実行したりと、多岐にわたる活動を行ってきました。

生活支援コーディネーター
一人ひとりができることを、できる形で取り組む

第二層協議体×学校

花壇を一緒にキレイにしよう！

5月29日(金)8時、千丈地区新開町の花壇では第二層協議体「下ごしらえの会」が中心となって夏の花を植える準備をしました。枯草を取り除き、男性民生委員・児童委員とボランティア有志は線路沿いの斜面の草刈りを行いました。

この日は、市社協が福祉教育で関わっている千丈小学校4年生も合流。一緒に作業をしながら、花壇のこと、ふだんの暮らしのことを話し合いました。



声をかけ合いながら枯れ花を抜く

バーバラカフェ

新・松蔭地区公民館で開催中！

毎月1回、主に第一火曜日に開催している「バーバラカフェ」は、新しくなった松蔭地区公民館に会場を移して開催しています。

100円でお茶・コーヒーを一杯ずつと、ミニお菓子をお渡しするスタイルは変わらず、どなたでも来ていただける居場所です。お気軽にお越しください。



思い思いに、楽しく過ごしています

あなたや家族、地域のために 生活(後見)支援員養成研修会
学んでみませんか？

「よりよく生きる」を支える

参加
無料

この研修会では、地域で暮らす高齢者や障がいを持つ当事者が住み慣れた地域で安心して暮らすためのお手伝いをする「生活(後見)支援員」を養成し、支援員としての知識や心構えについて学びます。

令和8年

7/25(土)・8/1(土)

10:00~16:20

(1日は15:50まで)

八幡浜市保健福祉総合センター4階
多目的ホール(八幡浜市松柏乙1101番地)

問い合わせ先
社会福祉法人八幡浜市社会福祉協議会

※時間は変更になる場合があります。
カリキュラム等、詳しい内容につきましてはホームページをご覧ください。

この講座を修了すると...

八幡浜市社会福祉協議会の「生活(後見)支援員」として活動することができます。支援員として、当事者への定期訪問や生活費等のお届け、書類の確認などを通じて地域生活を安心して送っていただくためのお手伝いを行います。



【申込みはこちら】



**地区社会福祉協議会
地域福祉推進のため、様々な事業に取り組んでいます！**

八幡浜市内に15ある地区社会福祉協議会（以下、地区社協）では、「給食サービス「ふれあい型」事業」や「地域福祉普及向上事業」、「三世代ふれあいのつどい事業」など、年間を通して様々な活動を実施しています。

令和7年8月からは、活動支援を目的の1つとした、市社協職員による地区社協担当制を導入しており、訪問を通して地域特性を知り、多くの方々との関係づくりに努めています。



神山地区社協

～神山地区社協～

令和8年5月16日（土）19時より、神山地区公民館にて、総会が開催されました。地域行事や団体、事業所との関わりもあり、世代を超えた交流会などを計画されています。「安心で心豊かな暮らしを、みんなで支えあう神山」の基本理念とし、今年度も充実した事業が実施できるよう、議事が進行されました。

～白浜地区社協～

令和8年5月11日（月）19時より、白浜地区公民館にて、見守りネットワーク会議に出席しました。この会議は、見守り推進員や民生委員・児童委員などが2か月に1度集まり、高齢者等の見守り活動における現状や悩みを共有する大切な場になっています。参加者の疑問に他の参加者が応じるといった、共に活動している仲間として支え合う姿もありました。

～千丈地区社協～

令和8年5月18日（月）、給食サービスに訪問しました。対象の高齢者等に喜んでもらうとうと、旬の食材が色鮮やかに取り入れられた145食のお弁当を、約20名で作りました。

また、令和8年5月22日（金）13時半からは、千丈地区公民館で開催された総会に出席しました。机を口の字型に囲い、全員が顔を見合わせる形で議事が進められました。予算に関する質疑があったり、地区内で活動している団体からの活動報告や行事予定がお知らせされたりと、地域活動に関するやりとりが行われました。



千丈地区社協

～川上地区社協～

令和8年5月20日（水）13時半より、川上地区公民館にて、ひとり暮らし老人のつどいが開催されました。防災をテーマとした講話の後は、地区の話題が取り入れられたクイズに取り組むなど、楽しみながら災害対策について学びました。

新年度を迎え、他の地区社協においても、より充実した事業の実施に向け、協議を重ねています。

地域の皆さまと共に歩んでいる地区社協へのご支援とご協力、よろしく申し上げます。



川上地区社協

ふれあい・いきいきサロン
“気軽に”“無理なく”“楽しく”をモットーに！

八幡浜市内には、40のふれあい・いきいきサロン（以下、サロン）があります（令和8年4月時点）。

主な参加者は、市内在住の65歳以上。歩いて行ける距離にある公民館や集会所などで集まっています。

サロンには“従来型”と“介護予防推進型”があり、従来型は集うことが目的で、茶話会を楽しむところも多くあります。介護予防推進型は介護予防を主な目的としており、体操や口腔体操なども取り入れて活動しています。



声をそろえて、お口の体操
 『さくら会』

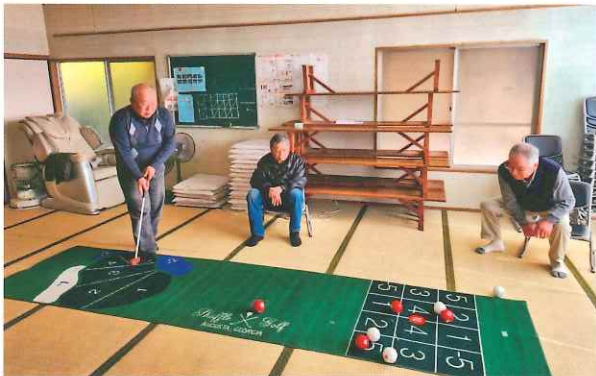
〈従来型〉

○さくら会 / 松蔭・大谷口

平成19年より、シャッフルゴルフや他サロン・他世代との交流を取り入れながら活動を続けています。シルバー川柳を読み、笑顔があふれる姿もありました。

○夕日の森 / 日土・森山

立ち上がったのは平成15年、令和5年から従来型に移行しました。現在の登録者は男性だけで、身体を動かしたり、春にはお花見をしたりと楽しんでいきます。



迫力あるシャッフルゴルフ
 『夕日の森』

〈介護予防推進型〉

○インターナショナル会 / 川之石・楠町

平成23年に立ち上がり、現在の登録者は28名。体操や終活講座など、講師に来てもらうこともあります。

3月のある午後、講師に来てもらい、笑いヨガをしました。笑いヨガは、インドの医師が始めた笑いの健康体操です。医師という言葉を聞いて堅苦しい体操をイメージする参加者の姿もありましたが、始まると一転、身体を動かしながら大きく口を開け、隣の人と笑い合う賑やかな会場が出来上がりました。

「久しぶりにいっぱい笑った」「笑い過ぎておなか痛い」などと話し、「またしような」と笑顔で公民館を後にしました。



ホッホ、ハハハ、イエーイ
 『インターナショナル会』

〈八日市〉

商店街で毎月8日に開催されている八日市。サロンも出店しています。

現在は2か所、福寿会（日土）とミモザ（川上）で、それぞれ手作り品を販売しています。

福寿会は布ぞうりや布帽子、ミモザはPPバンドで編んだカゴ。様々な色、手作りだからこそ現れるサイズの違いなど、どれも丹精込めて作られた一点物です。

出店は不定期ですが、出店状況などは市社協SNSにてお知らせしています。ぜひ、お立ち寄りください。

どれも、特徴豊かなサロンです。立ち上げや参加などの希望がありましたら、お問い合わせください。



私たちが作ってます！
 『ミモザ』『福寿会（右から4名）』

いつも、
ありがとうございます

「まごころ銀行」

まごころ銀行の成り立ち

昭和37年、地域の福祉に参加・貢献したいという想いを需給調整し、必要とする方へとつなぐ役割を担うものとして、徳島県にて「善意銀行」という名称で創設されました。

その後全国に波及していく中、市社協では、昭和39年4月に「愛媛まごころ銀行八幡浜支店」としてスタートしました。それから62年が経過した現在も、寄付の仕組みの一つとして運用しています。

どんな仕組み？

市民の皆さまからの善意の預託（寄付）金品をお預かりし、預託された方の意思に基づき、必要とされる方、福祉団体や施設、ボランティア団体、その他様々な地域福祉活動へお届けします。寄付者には市社協が発行する預託証をお渡ししています。また、八幡浜市が毎月発行している広報誌にも寄付者を掲載し、ご紹介しています（匿名も可）。

令和7年度の預託状況

毎年多くの方に預託をいただいています。昨年度は39件48万6833円の金銭寄付がありました。その中には、日本各地で発生した災害に対する義援金も含まれています。また、指定預託は11件あり、ご指定先へ寄付の橋渡しも行っています。

物品寄付は67件。その内58件は市社協で実施している「フードバンク」への食品寄付でした。「フードバンク」とは、まだ食べられる食品を捨てるのではなく必要とする人や場所へ届けることです。市社協では令和2年度より事業化し、多くのご寄付をいただいています。お届け調整に要する時間等を加味し、賞味期限は1ヶ月以上残っている物のご寄付をお願いしています。また、開封済みの物や賞味期限の明記がない物、生鮮食品、アルコール類のご寄付は、管理・運用の関係でお引き取りできません。地域の皆さまからは、お米やインスタント食品、レトルト食品、缶詰、調味料、お菓子等、様々な食品をご寄付いただきました。それらは、市社協で相談を受けた生活にお困りの方へのお渡しをはじめ、子ども食堂や



個人・団体からたくさんの寄付



地区社協の事業にも活用

亡き母が生前お世話になった地区社協を応援したい！

食べきれない食品。必要な人に食べてほしいな。

まごころ銀行（八幡浜市社協地域福祉課）

一般預託

活用方法は八幡浜市社協におまかせ。地域福祉活動全般で活用。

指定預託

寄付者が使い道（払い出し先）を指定。

地域福祉の推進に活用されます。



ふれあい・いきいきサロン等、地域福祉活動にも活用させていただいています。

まごころ銀行は、人と人をつなぐ仕組みの一つです。皆さまのご理解ご協力をよろしくお願ひします。

暮らしとお金の 相談会

借金、滞納、家計、生活の不安や悩みを相談できます
弁護士と自立相談支援員がお話を伺います

ひとりで悩んでいませんか？

- 借りたお金が返せない
- 収入が減って、必要な支払いができなくなりそう
- 家計のやりくりがうまくいかない（足りなくなる）

※相談者同士が対面しないようプライバシーに配慮して実施いたします。

日程 2026年7月18日（土）

時間 13:00～15:00 ※1世帯30分以内、要予約

場所 八幡浜市保健福祉総合センター
(相談室はご予約の方へ個別にお知らせします)

費用 無料



予約申込みはこちら



【ご予約・お問合せ】
八幡浜市松柏乙1101番地
社会福祉法人八幡浜市社会福祉協議会
TEL：0894-23-2940

要
申込み

子育て世帯向け

フード パントリー



↑ 申込みフォーム

22歳（大学生）以下のお子さんがあるご家庭および
妊娠中の方がいるご家庭も対象です。

2026年7月18日 ± 9:30~11:00

八幡浜市保健福祉総合センター
4階 多目的ホール

フードパントリーとは

食糧を必要とするご家庭に、無償で食糧を提供する取り組みです。

お渡しする食糧品（例）

お米、レトルト食品、缶詰や乾麺などを袋に詰め、1世帯2袋までお渡しします。

お申し込み方法

チラシ上部に記載しているQRコード
または下記お問い合わせ先まで！

お楽しみコーナー

お子さま向けに、無料で楽しめるガチャ
ガチャをご用意しています！

お問い合わせ

社会福祉法人
八幡浜市社会福祉協議会

住所：八幡浜市松柏乙1101番地
TEL：0894-23-2940
Mail：info@yawatahamashi-syakyo.jp

次回は12月に全世帯対象に開催を予定しています

社協会費のご協力をお願いします!

社協会費って?

社協会費は、昭和47年スタート。赤い羽根共同募金と並び、八幡浜市の地域福祉を支えるための貴重な財源として役立てられています。



社協会費はどこに?

主に、市内15の地区社協の取り組みに活用されています!



給食サービス



三世代ふれあいのつどい

令和7年度 社協会費納入実績 (地区社協別)

地区社協名	会費納入額 (円)
江戸岡	437,950
松蔭	486,550
白浜	648,300
千丈	464,500
神山	705,306
舌田	111,300
川上	167,000
真穴・大島	231,300
双岩	272,000
日土	245,700
喜須来	479,600
川の石	538,500
宮内	680,500
磯津	101,500
合計	5,570,006

特別会費

1,000円

各世帯、個人、団体、企業の皆さまにご協力いただいています。

一般会費

500円

各世帯にご協力いただいています。

令和8年度

社協会費領収証

金 円也

上記のとおり受領しました
令和 年 月 日

殿

社会福祉法人
八幡浜市社会福祉協議会



お礼のことば

平素から社会福祉事業につきましてはご指導ご協力をいただき有難く厚くお礼申し上げます。今後ともよろしくお願致します。

令和8年度

社協会員の章



社会福祉法人

八幡浜市社会福祉協議会

社協会費を納入いただいた方にお渡ししています。